

長野市監査委員告示第3号

地方自治法第199条第12項及び第252条の38第6項の規定に基づき、長野市教育委員長から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表します。

平成24年3月13日

長野市監査委員	増山幸一
同	轟光昌
同	寺澤和男
同	小林秀子

過去の監査結果に対する措置の通知書

平成19年度 包括外部監査 分

指摘事項		当初措置状況	平成22年度の措置状況	平成23年度の措置状況	担当課
⑥ 皐月高等学校 ア) 備品の管理 (報告書43ページ)	<p>備品使用簿(備品台帳)から任意に抽出し、現物との突合を行うとともに、管理方法について質問した。その結果、次のような問題点が発見された。</p> <p>定期的な実地棚卸は行っていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成8年8月5日取得のパソコンデスク9台が、廃棄済みであるにもかかわらず、台帳から除去されていない。</li> <li>・備品使用簿に記載されている設置場所が不明確であり、現物との突合が困難な例があった。具体的には「校具」という所在場所表示では、学校内のどこにあるか不明である。</li> </ul> <p>以上のような点から、現在の皐月高等学校の備品管理は問題があるため、改善が望まれる。</p> <p>なお、皐月高等学校は平成20年度から募集が停止され、同じ場所に市立長野高等学校が建設され開校するため、当該校舎への移転時に備品の棚卸を行い、台帳の整備を行う予定である旨学校側からは聞いている。</p>	<p>備品台帳と照合し、台帳から除去した。</p> <p>新旧高校の備品の棚卸し、備品設置場所の確認を行い、各室ごとの備品台帳を20年度末までに整備する。</p>	<p>平成20年3月に校舎移転を行ったが、平成23年3月まで3回に分け校舎等の工事を行っており、所在場所の変更や大量の備品譲渡及び廃棄等が多々行われたため、データを確認している最中である。</p> <p>各所在場所の棚卸しは、ほぼ終了しているため、データ修正及び再確認を行い、平成23年度中には、備品台帳の適正整備がされ、毎年度末には棚卸しを行い、備品管理を行う予定。</p>	<p>残っていたデータ修正等を行い、備品台帳を整備した。</p>	学校教育課
V 社会教育 1 全般 (1) 耐震工事、大規模修繕計画 (報告書88ページ)	<p>学校以外の施設であっても来館者の安全を図る必要があるため、早期により具体的な耐震補強工事計画を策定し、市の長期予算計画に組み込んでおく必要がある。また、設備の更新も、時期を逸すると建物自体の耐用年数に影響を与えることになり、必要な予算も高額になることが想定される。これについても予め更新時期を見込んだ長期的な大規模修繕計画を立案し、市の長期予算計画に反映しておくことが必要である。</p>	<p>指摘事項については、長野市耐震改修促進計画に基づき、災害本部・避難所等に指定された公民館について整備計画を作成し、耐震診断・補強工事等を実施していく予定である。</p> <p>老朽化した公民館については、長期的な改築・改修工事計画を策定し、施設整備を図っていく。</p>	<p>長野市耐震改修促進計画に基づき整備計画を作成し、耐震診断・補強工事等を順次実施している。</p> <p>老朽化した公民館については、長期的な改築・改修工事計画を策定し、施設整備を図っていく。</p>	<p>長野市耐震改修促進計画に基づき整備計画を作成し、耐震診断・補強工事等を順次実施している。</p> <p>老朽化した公民館については、長期的な改築・改修工事計画を策定し、施設整備を図っていく。</p>	生涯学習課